

計画改定の背景と位置づけ

自転車活用推進法
(H29.5施行)



自転車活用推進計画
(H30.6閣議決定)



**第2次自転車活用推進計画
(R3.5閣議決定)**

【推進計画目標】

目標1 自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成

目標2 サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現

目標3 サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現

目標4 自転車事故のない安全で安心な社会の実現



**第2次奈良県自転車活用
推進計画**



**市町村版自転車活用
推進計画**

奈良県自転車活用推進計画(R2.3策定)

令和2年(2020年)3月
奈良県

観光振興
目標：自転車による観光地への周遊を促すサイクルツーリズムの推進

1. サイクルツーリズムの基盤づくりに向けたサイクリングルートの整備
2. サイクルツーリズムを誰もが楽しめる受け入れ環境の充実
3. サイクリングを楽しむための情報発信の充実

まちづくり
目標：まちづくり連携協定に基づく自転車施策の推進

1. 自転車を活用したまちづくりの実現に向けたまちづくり連携協定に基づく取組の推進
2. 公共交通を補完するシェアサイクルの普及促進
3. 県民の健康増進に向けた、自転車通勤の促進や自転車利用環境の充実

安全・安心
目標：安全で安心な自転車利用文化の醸成

1. 自転車による安全利用の徹底に向けた交通安全教育の推進
2. 交通安全意識の向上に資する広報活動の推進
3. 自転車の安全で円滑な交通の確保に向けた取組充実

改定



奈良県自転車活用推進会議

- R2年度～R5年度に年に1回開催
- 「奈良県自転車活用推進計画(R2.3)」に位置づけられた施策の進め方等を諮問



奈良県地方創生総合戦略 (R2.3)

- 県内の観光地を周遊する広域的な自転車利用環境の整備等
- 自転車利用環境の整備

奈良県道路整備基本計画 (R1.10) (R6.10改定予定)

- 自転車による広域周遊環境づくり
- 生活空間における歩行者・自転車利用環境の向上

第11次奈良県交通安全計画 (R3.7)

- 安全で快適な自転車利用環境の整備
- 損害賠償責任保険等への加入促進等の対策を推進
- 全年齢層へのヘルメット着用を推奨

奈良県公共交通基本計画 (R4.3 改定)

- 鉄道駅やバスターミナルにおけるレンタサイクルの充実
- 鉄道事業者等と連携・調整したサイクリートレイン等の検討
- 広域的な周遊観光サイクリングルートの整備推進

第2期奈良県スポーツ推進計画 (R5.3)

- 奈良の特性を活かしたスポーツイベントの推進
- 県内周遊型観光につながるスポーツツーリズムコンテンツの検討
- 広域連携による自転車ツーリズムの展開の可能性の検討

など